

令和元年度第2回健康ちば地域・職域連携推進協議会の書面開催に係る質問・意見等について

	委員	意見	県（事務局）回答
(1) 報告事項 ① 生活習慣に関するアンケート調査結果について（資料1）	舟波委員	単独の講演会での集客は難しいので、管理者等が集まる会議に併せて行うのはどうか。	御意見ありがとうございます。御助言として、検討させていただきます。
	藤澤委員	職場・家庭における受動喫煙の率が悪化していることは大きな問題点であり、対策を立てていかなければならないものと考えます。	職場については、健康増進法が改正され、令和2年4月から受動喫煙対策の強化が図られることから、法の施行についてしっかりと取り組んでまいります。また、家庭についても、市町村等関係機関と連携しながら、引き続き受動喫煙による健康被害をなくすよう努めてまいります。
	寺口委員	生活習慣に関するアンケート調査結果で「栄養・食生活」「休養」「飲酒」「喫煙」「健康づくり」等7項目が悪化している。市町村による差は不明であるが、取組課題を明確にし、事業に取り組む必要があると思われま。	御意見ありがとうございます。千葉県では、「健康ちば21（第二次）」の中間評価で見えた課題に対して、解決するためのスローガン「げんきちば」を掲げ、平成30年度より推進しています。令和元年度は働く世代への働きかけとして、「健康な職場づくり取組事例集」の作成、また、健康な職場づくりセミナーを開催しました。今年度は、「元気ちば！チャレンジポイント事業」を新たに開始し、県民の生活習慣の改善及び健康を守り支える環境づくりを推進してまいります。
	尾内委員	傾向についてですが、「改善」「悪化」「変化なし」の定義をどのようにされているかも情報提供いただけると良かったかと思ひます。未成年者喫煙率の女子は策定時、R1年度でも0%であり「変化なし」、のよう思われますがいかがでしょうか。	1. 傾向の定義 「改善」「悪化」「変化なし」については、達成率により以下のとおり定義しました。 >5%→「改善」、±5%以内→「変化なし」、<5%→「悪化」 よって、ご指摘のとおり未成年者喫煙率の女子(No.14)については、「改善」ではなく、正しくは「変化なし」です。訂正させていただきます。
	尾内委員	平成29年度と令和元年度の比較、という観点からは両年度間での達成率の変化という評価があっても良かったかと思ひました。（いくつかの項目では現状目標値を下回り悪化という評価ですが、両年度間では改善傾向がみられるものもありましたので。）	御意見ありがとうございます。事業を評価する上で、前回調査との比較があった方が有益だったかと思ひます。「悪化」傾向の6項目に関して、両年度間の達成率は以下の状況でした。 1)達成率はマイナスであり、平成29年度よりさらに低下したものの 平成29年度達成率→令和元年度達成率 No.1 主食・主菜・副菜も組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加 (全体)▲9.92→▲15.65 No.15 受動喫煙の機会を有する者の割合の減少(職場)▲7.82→▲11.73 No.16 受動喫煙の機会を有する者の割合の減少(家庭)1.92→▲12.20 No.24 気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少 ▲33.33→▲46.67 2)達成率はマイナスであるが、平成29年度に比べて上昇したものの 平成29年度達成率→令和元年度達成率 No.5 睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少 ▲79.49→▲43.59 No.8 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(女性)▲48.65→▲8.11 No.27 高齢者(60歳以上)の社会参加の促進(男性)▲26.39→▲6.25 1)については今後対策を強化し、2)については引き続き取り組んでまいります。

		委員	意見	県（事務局）回答
（１）報告事項	域② ・令和 職域元 報告連 （資料携 ２）推 進保 健所 事業 圏地 実地	寺口委員	松戸保健所の研修参加者が16名と非常に少ない結果である。対象者が住民(県民)であるならば、統計学的解釈というテーマでは参加されないと思う。リーフレットで用いられている表現をテーマとすることで、自身の健康維持・増進に関心のある方の参加が得られると思う。また、研修を複数回開催する等の対応も必要ではないでしょうか。	御指摘いただいた研修会は、対象者が住民ではなく、松戸保健所の地域・職域連携推進事業委員及び関係者であるため、参加者が16名でした。
		③ 職場に おける 健康づ くり 取組 事例 集・健 康な 職場 づく り	杉戸委員	保険者や保健所へ配布とのことですが、事例集には、保険者の提供するサービスを活用して健康な職場づくりを実践している事業所も掲載されているので、保険者に配布するとともに事業所に周知をした方がよいのではないかと考えます。保健所を通じて、事業所を含めた必要なところに配布、ということになるのでしょうか。
	セ ミ ナ ー 実 施 報 告 （ 資 料 ３） 健 康 な 職 場 づ く り	海上委員	「健康な職場づくりセミナー」の開催について、県内をいくつかのブロック(3~4ヶ所)に分けて開催してはどうか。	御意見ありがとうございます。御助言として、検討させていただきます。
	春山委員	「健康な職場づくりセミナー」については、ある程度早い段階(3か月前程度)で開催日を決定していただければ協会けんぽでも開催の周知に協力可能である。また、現在は県が単体で開催しているが被用者保険者や経済団体、労働局等と共催という形も一つの方法ではないかと思えます。	開催については、早い段階で周知できるようにします。開催の周知にあたっては、委員の皆様にも今後とも御協力についてよろしく申し上げます。また、他機関との共催については、検討していきます。	
	春山委員	協会けんぽ千葉支部では「健康な職場づくり宣言」事業所に対し、定期的に広報誌を送付しているため、県が作成した取組事例集の配布に協力は可能です。また、配布先としてはハローワーク等も多くの事業所の目に触れる場所ではないかと思えます。	御意見ありがとうございます。「健康な職場づくり宣言」事業所への配布の御協力を申し上げます。また、ハローワークへの配付も検討させていただきます。	
	林委員	健康診断、人間ドック受診についての啓発セミナー(可能でしたらセミナー後の個別保健相談等)を実施してはどうか。	御意見ありがとうございます。講師の講演の中で、健康診断や人間ドック受診推進について、お話いただく等、検討させていただきます。	
	寺口委員	各職能団体HPへの掲載又は千葉県HPの掲載ページとのリンク等により、多くの方の目に触れるよう対応する。また、県・市町村、地域広報誌に事例集が千葉県HPに掲載されていることを広報する。	御意見ありがとうございます。今後、健康ちば地域・職域連携推進協議会委員の皆様につきましても掲載について御協力をお願いさせていただくことがあるかと思いますが、その際は、よろしく申し上げます。また、広報誌への掲載方法につきましては、検討させていただきます。	
	尾内委員	セミナーの開催時期は2月ではなくもう少し温暖な時期に行うこと、また平日でなく土日祝に行うことは可能なのではないでしょうか。	御意見ありがとうございます。次年度は、開催時期を早める方向で調整していきたいと考えています。土日祝日開催については、検討していきます。	

	委員	意見	県（事務局）回答
(2) 協議事項 元気ちば！チャレンジポイント事業について (資料4)	杉戸委員	効果的な活用ができるよう、市町村のポイント付与事業とスムーズに連携できる仕組みにしてほしいと思います。インセンティブの提供については、厚生労働省のガイドラインもあり選定が難しいとは思いますが、魅力的な協賛店が多くあるとよいと思います。	多くの県民が参加し、健康寿命の延伸に寄与できるような、魅力的な事業になるよう、市町村や協賛店等、関係機関と連携・協力をしながら、事業を展開していきたいと思います。
	舟波委員	資料4-23の今後のスケジュールの時期の目安を記載したほうがいいのではないかと。	令和2年3月25日に、委託業者のプロポーザル公募を開始しました。公募締め切りは、4月28日で、5月中旬に業者の選定委員会を開催します。その後、業者と打合せをして、事業計画を決めていきます。
	舟波委員	予算額8000千円の内訳はどうなっているのか。	本事業は、業者への委託事業になります。企画・提案によって事業者を決定するため、広報、協賛店の獲得、カード発行、市町村との調整等、予算額8000千円の中で内容を提案してもらいます。
	舟波委員	県の役割、市町村の役割を明確にしたほうがいいのではないかと。	県は、事業の仕組みづくりや優待カードの発行とそれに伴う協賛店募集等を行います。市町村は、健康づくり事業の実施や、ポイントの管理等、ポイント事業の実施主体となります。令和2年度に開催を予定している市町村説明会の際にも、県と市町村の役割を丁寧に説明していきます。
	舟波委員	この事業は、何年ぐらい実施する計画で目標の設定はどのようになっているのか。	まずは、健康ちば21(第2次)計画の最終年度である令和4年度まで継続し、併せて、事業評価をしていきたいと考えています。また、県内全ての市町村が本事業に参加し、健康ちば21(第2次)計画の総合目標「健康寿命の延伸」につながるよう目指していきます。
	春山委員	ポイント付与の対象を市町村が実施する健康診断を受診した場合としていますが、被用者保険が実施している健康診断や事業所が実施している健康診断についてもポイント付与の対象としたほうが対象者も多くなり、参加者数等も増えるのではないかと思いますのでご検討をお願いします。	御意見ありがとうございます。まずは、市町村でポイント事業を実施してもらい、県内に取組を広げていくことを推進してまいります。被用者保険が実施している健康診断や事業所が実施している健康診断については、その後検討していきたいと考えています。
	高原委員	事業内容について、よいと思います。	御賛同いただきありがとうございます。今後とも、御意見・御助言等いただけますよう御協力の程よろしく願いいたします。
	寺口委員	資料4-1の健康づくり事業への参加状況、成果は不明ですが、健康診断やイベントに参加することでポイントが付与されることで、健康づくりのための県民への意識づけになると考えられます。	今後事業を開始するにあたり、健康づくりに関心が低い者を含め、多くの県民が参加できるよう、市町村の実態調査を行った上で事業の仕組みづくりを行い、事業の周知を強化する等、事業を実施していきます。
尾内委員	事業の対象者は成人のみでしょうか。家族で取り組めるような工夫(子ども用記録用紙等)があれば参加が増えるような気がいたしました。	ポイント管理、健康づくり事業の開催等、ポイント事業の実施主体は市町村になりますので、対象者も市町村が決めることとなります。現在、ポイント事業を実施している市町村は、成人を対象としているところが多い現状です。	